

1. 会 議 名 総務文教委員会
2. 日 時 平成25年8月20日(火) 13時02分開会
15時10分閉会
3. 場 所 第2委員会室
4. 出席委員 牟田学委員長、出口徹裕副委員長、仮屋園一徳委員、
牛之濱由美委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、
山田勝委員、濱之上大成委員
5. 事務局職員 議事係 牟田 昇
6. 説 明 員
- | | |
|------------|------------|
| ・総務課 | ・市民環境課 |
| 上野 正順 課 長 | 馬見塚啓一 課 長 |
| 中野 貴文 課長補佐 | 牛濱 良彦 課長補佐 |
| | 松下 直樹 主 査 |
7. 会議に付した事件
- ・所管事務調査について
 - (1) 行政改革について
 - (2) ごみ問題・リサイクルについて
 - ・陳情第4号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書
8. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

総務文教委員長(牟田学委員)

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日は、先に御連絡しておりましたとおり、本委員会の所管事務調査として継続調査となっております「行政改革」、「ごみ問題・リサイクル」の2点について、本市の現状を調査したいと思います。

また、その後、継続審査となっております陳情第4号について審査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、調査は、本市の現状を把握するため、初めに所管課への質疑を行い、その後、質疑応答といたしますが、ここで各委員にお願いをいたします。本委員会の所管事務調査については、最終的に政策提案として報告できるような調査にいたしたいと思いますので、御協力をよろしく願いいたします。

○所管事務調査

総務文教委員長(牟田学委員)

それでは初めに、総務課所管の行政改革について調査を行います。

総務課の入室をお願いいたします。

(総務課入室)

総務課に出席いただきました。

説明は範囲が広いので、これより質疑に入ります。

何か委員のほうから質疑はありませんか。

山田勝委員

私が提案してますので。行政改革についてはですね、これで終わったちゅうことは私はないと思います。これは阿久根市もさることながら、国もね、県もね。だから今、皆さんインターネットを見てこんなばかげたことを知事なんかやってるからね、想像もできないようなことを知らないうちにやっている。そういう意味ではやはりね、常に議会としてはチェックをしておかないと何が起るかかわからないというのがこの世界です。そういう中で、今私は、例えばことしの4月から議会事務局の職員をね、臨時職員にいただいた、それでいいと。相当のね、私、経費が、人件費が浮くと思うんですが、総務課長、幾らぐらい浮くと思うんですか。今までとね、幾らぐらいの差が出てきますかね。

上野総務課長

ただいま山田委員のほうから議会事務局のことですね、御指摘があったんですが、議会事務局の職員と嘱託職員を。

[山田勝委員「比較したときの」と呼ぶ]

わかりました。しばらく時間をいただいてよろしいですかね。

山田勝委員

今、すぐできる。別にできなければね、そんなあわてなくてもいいよ。だから私が言いたいのはね、そういう中で、今、脇本の支所で職員が1人、嘱託が臨時が1人いますよね。それで十分間に合っている。数年前までは2人おって、そしてまた臨時職員もおった。でも現実にはそれで今も十分間に合っている。そういうことでね、阿久根市の庁舎内を含めてね、そういう意味で見えたらね、私は職員の給料、1人1人の給料を下げるというのじゃなくて、人件費全体をね、下げるために、人件費全体の効率をよくするために、もっともっとやっぱりチェックする必要があるんだが、これについて総務課はどんな対応をしているんですか。

上野総務課長

ただいま、山田委員の御指摘のとおりですね、ここ数年の現状見てみたときに、例えば、窓口業務であれば市民環境課の住民、一部戸籍等々の窓口、それから最初にとりかかりですね、窓口の嘱託化を図ったのは税務課でございますけれども、税務課の諸証明の交付の事務であったりとか、ただいま御指摘があった三笠支所の窓口業務とかですね、職員でなければならない業務以外の、臨時、嘱託職員で対応が可能な業務についてはですね、極力そういうような形で臨時、嘱託化を図ってきて、今、職員の適正化を進めてきているという現状でありますので御理解いただきたいと思います。

山田勝委員

私はね、いつも今度決算が出てくると思うんだけどね、地方交付税の基準需要額の中の人件費の算定額を見たときにですね、15億前後じゃないですか、現実にはね。ところがあの15億の中にはね、消防の人件費も入ってんだよね。消防の人件費もあっていろんな人件費が入っている。ところが、決算の中にはね、入ってこないんですよ。そしてまた（聴取不能）に出ていくときにはね、15億ぐらい出ていくじゃないですか。またね、この件についてはね、本会議でね、監査委員も入れて議論をしていかないかんですけども。その付近はね、どうもだましのテクニックを感じるのよ。これはもう数字が表せてるんだからしょんない。ただ、今後、やはり徹底してね、だから、阿久根市に優秀な職員がいなくなるという恐れがあるという人もいるから、優秀な職員はどんどん入れていいじゃないですか。しかしながら、人件費を全体として軽減できる方策もね、徹底的にやっぱり詰めていかないと、その分、市民サービスの予算がね、なくなるというふうに思ってるんだけどね。まあ、そういうことで、私も勉強しますけどね、あなた方もやっぱり徹底的に勉強してやってほしいと思いますね。

上野総務課長

山田委員の御指摘はごもっともだと思いますし、また、先ほども申しましたけれども、これまでの、特に近年のですね、阿久根市の定員、あるいは人件費の抑制等々を見たときにですね、決算の数字が明らかにそういった方向で推移をしてきているというふうに御理解をいただけるんじゃないのかなと。私自身も今後のですね、例えば、住民サービス、一方では人件費、あるいは正規職員の減少がひいては住民サービスの低下につながるようなことがあってはこれは本末転倒と言わざるを得ませんので、そういう意味ではある意味ワークシェアリング等々も含めたですね、臨時、嘱託職員と一般職員との適正な配置、このようなことについては常に気を配りながら管理をしていかなければならないと思っております。以上です。

山田勝委員

合わせてね、やっぱりね、民間に委託できるものはなるべく民間に委託する。民間に委託することはイコール民間を活性化することになるじゃないですか。ですからね、民間に委託できるものはなるべく民間に委託する。それもね、積極的にやっぱり図ってもらわないかなと思いますよ。ほかに民間に委託することはないのか、あるいは役所の施設設備について、あるいは公園について、指定管理制度があるんだったらね、指定管理制度をするべきものはやって、それをやっていかないとね、私は住民サービスに回せるお金というのは、ここ近年見ているとね、私は10年前30億ぐらいあった人件費がね、20億ぐらいなってるじゃないですか、今はね。その分、現実には国民健康保険税をね、上げないで済んでるでしょう。かなりの金をつぎ込んでるじゃないですか、国民健康保険税にかなりの金をつぎ込み、あるいは道路行政につぎ込み、漁協の氷代もやった、あれもやった、これもやった、住民サービスを徹底的にやっていますよね。これはやっぱりね、何がって、人件費を節減したおかげだと思いますよ。私は職員の給料を下げと言いませんよ。優秀な職員をばんばん入れていいですよ。そういう中で、ぜひね、あんたたちも一生懸命頑張ってください。

上野総務課長

山田委員からの御発言のとおりですね、私どももやはり、例えば、単純に他市の状況をよく参考にしながらですね、調査もしますけれども、他市がどうだから、他市がこうやった

から他市の同じような取り組みという、単純にそういうことではなくですね、ここは阿久根市ですので、阿久根市ならではの、あるいは阿久根市のもった特性、特質を生かした意味での行革であったり、また人員の管理等々を含めてですね、今後はやっぱり進めるべきだろうなというふうには私も考えているところです。

山田勝委員

ぜひね、そういう形で。私はつくづく思うんですけれどね、いいですか。今、例えば職員採用試験がありますよ。職員になったらね、もうよかねって、これで生活が安定すんねって。生活は安定しますもんね、やめさせられない、給料は毎年毎年上がっていく。よっぽど悪いことをせん限りはやめさせられない。これがね、法律でそういう制度をつくってるわけですから。イコール、それは住民のために一生懸命せんかちゅうことやっでね。阿久根市がよくなるように、住民が喜ぶようにするためにちゃんしているわけですからね。そこは間違いのないように取り組む。だからそういう意味で私たちも徹底して取り組みをしていかないかんと思ってますよ。嫌われても、うらまれてもやっていきます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長、先ほどの資料は出ますか。

中野課長補佐

正確なところはちょっと今出ないですけれども、またあと持って。ただ、議会事務局で単純化してしまいますと、データの特定ができてしまいますので、平均のところと、それから臨時職員の平均のところという形で構いませんか。

山田勝委員

それは別にいいですよ。あんたたちがそういう形でやればこちらはこちらで決算に基づいてことしはことしで比較して発表するだけです。別に気にもせん。

中野課長補佐

まだ、決算書等ができ上がってないものですから。

山田勝委員

そんなのは気にもせんてよか。

総務文教委員長（牟田学委員）

はい、わかりました。

ほかにありませんか。

木下孝行委員

行政改革をやっていく中でですね、当然、単純に数字的なものを減らすというのも重要だと思いますけれども、そこに持っていくための過程の中には職員の質の向上、もっとスキルアップしていかんと、いわゆる職員を仮に減らす場合、嘱託をその分ふやしていく場合、そういった場合、やっぱり職員がどうしてもレベルアップせないかん部分があると思うんですよ。当然、それにはこの中に必要だと思うんですけども、そういったことですね、総務課としてどのように考えを持っているか。たぶん、これが一番重要になってくると思うんですよ。

上野総務課長

ただいま木下委員のほうからありました。委員の御指摘のとおりですね、近年の臨時・嘱託職員と正規職員との比率については先ほど申し述べたとおりです。おっしゃるとおりですね、やはり職員の資質の向上、これについては重要な課題だというふうに思っております。具体的にじゃあどういう形でスキルをアップしていくのかというようなことをございますけれども、これまで同じような取り組みでですね、なかなか成果が上がっているのかどうかという御指摘をうける部分もあるかもしれませんが、例えば職員研修というのはまずもって重要なことであろうと。ただ単に、一般的にですね、講師を招いての大多数での研修とは違って、中央へ向けてのですね、アカデミー等々の研修の参加者をふやすとか、あるいはある意味専門的な、職員でなければつかさどることができないような業務については、そ

の部分の専門的なアカデミーの研修等々への積極的な参加を促すとか、あるいは論文形式のですね、そういった特別な課題等々を課されるような研修に参加をさせるとか、そういうような形がまずが重要じゃないのかと。あわせて、先ほどからありますとおり、実は私どもも総務のほうでちょうど職員採用のですね、時期を迎えておりました、当然他市の状況等々も気になるところでございまして、例えば受験をする職員の部分での、ある意味、何と言いますかね、その個人、個々がもった能力の職員が受験を申し込んでくれることへの取り組み等々についても少し、阿久根市としてはまだ十分な力が発揮されていないんじゃないかなというのは、私自身も今の職におりながら少し反省もしているところでございます。以上です。

木下孝行委員

さっきアカデミー等々への研修への参加を積極的にという話しもちよっと出たんですね、スキルアップのために。今回、ちょうど私ども議員も8名ほど初めて職員アカデミーに参加をして、議員コースの講習を受けさせていただいて、プラスにできるのもかなりあったのかと思うんですが、その中に職員、基本、職員のアカデミーですからね、法令関係コース、幹部候補生コースとか、いろいろ三つほどコースがあってですね、たぶん2~300人ぐらいきてたのかなと思うんですが、残念なことに阿久根市が一人もいなかったというようなことで、そういうのに定期的にはですね、そういったコース、コースでやっぱり、人数というのは私が何名というのは言えないですけども、そこらは積極的に、たぶんいい研修にはなるんだろうと。我々も実感をしてむだな講演、講習ではなかったような気がするんですよ。参加することによってやっぱりスキルは多少はみんな上がっていくだろうと思うんですよ。だから、今ちよっと聞きたいんですけど、なぜことし参加してなかったか。前年も含めてしてたのか、してなかったのか。それと、今後、そういったことに積極的に取り組む意向があるのか、ないかをちよっと聞かせてください。

上野総務課長

今、二つのお尋ねがございました。1点目は、委員が今回8名で参加をされたそのコースの話がございました。この部分についてはですね、それぞれアカデミーは年間を通じた形で研修日程が組まれておりました、それぞれこれについては私ども総務で取りまとめる分には御案内をするし、あるいは各部署、部署においてですね、議会事務局等々であれば議会事務局等々に送られてきた部分で局内での調整をするとか、というような形で年度当初である程度申し込みをするようにしております。今回のコースに参加がなかったというのは、その部分についての参加希望をしてなかったんだというふうに理解をいただきたいと思います。もう1点についてはですね、やはり正直なところこれについてもですね、なかなか近年多くなってきたというような状況ではありません。正直なところ23年度決算、24年度決算でもそれぞれお知らせをするわけですけども、一人であったり二人であったりという年度もございます。そういう意味でですね、ぜひ参加をうながすというような形なんですけれども、なかなかこれはある意味ジレンマと言いますか、正規職員が少なくなってくるとどうしてもやっぱり正規職員でなければ業務というかですね、そういうことがある程度限定されてきます。そうすると、その部分が直接研修に行ける、行けないを判断するというではないんですけども、そういうこと等もあってですね、なかなか業務との調整ができずに参加ができない部分というのものもあるのかなと。ただし、そこは何とか克服をしながらですね、積極的に参加をさせるような、していくようなそういう体制をつくっていきたいとは思っております。以上です。

木下孝行委員

ぜひですね、今回だけが参加がなかったというような感じで。年間通してどっかには参加をしているというような話しで了解します。しかし、積極的にできる範囲でそういった研修には行かせてスキルアップをしてもらってですね、確かに今課長が言ったみたいに、今の職員数の中でですね、持ち場を離れて研修に正職員を行かすという状況がなかなか難しいというのも理解します。私自体も職員の人数はこれが一番限界じゃないかなと思ってます。これ

以上職員を減らすことは市民サービスに逆にマイナスになっていくのかなというふうに危惧するところもあります。しかし、社会背景はやっぱりそこを求めている部分もあるし、そのためにはどうしてもスキルアップをさせて、臨時・嘱託でカバーできるものをできるだけふやしていくということが社会一般には望んでいく状況であります。しかし、現実とすれば私も職員は限界かなと。これ以上減らしたらスキルアップをしても足りない部分、国からの権限移譲がこれから分権の中で出てくるはずですから、そうしたときに対応は今の職員の数が目いっぱいじゃないかなと。あとはスキルアップをするということが前提になってくるということを考えたら、ぜひそういったできる限り厳しい中でも派遣できるような環境をつくっていくべきじゃないかなというふうに思っております。以上です。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

私はな、職員研修とか、職員のやる気なんです。意識改革やっと思うとな、意識改革。例えば、今の議会事務局の職員はみんなよく頑張ってくれていますよ。私は今、ここに中野補佐が来てますけどね、中野補佐が議会事務局にいるときにはな、失礼だけどな、この人は3人分仕事をしておりました。ちょうどパソコンが入ってきて、パソコンを打ちならんともおったって。パソコンも打ちならん。だから、中野くん、わや3人分すんねと言っておりましたよ。だから、役所の中を見てもな、積極的にするやつとな、せんでも銭のくらって思とっともおったって。だから、職員が基本的に意識改革をせん限り、それは何とか阿久根市をせないかなという意識改革をせん限りいっせっぺしませんよ。だから私、例えば職員採用試験もな、公務員学校を出てな、そつないやつだけじゃだめですよ。公務員学校を出てペーパーテストはできた。そいから、ないのけん通るような方法でくるでしょう。でも、現実にはそういうわけではなく、そういうところでないところもな、ちゃんと見てやる気がないとね。そういう意味でとっつたらな、やる気のあるやつというのは出てくるんですよ。というふうに思うんですが、どげんしたら意識改革をでくっと思うな、課長。

上野総務課長

今、意識改革の話がありました。おっしゃるとおりですね、私どもも意識改革に関しては入庁した職員に対しての意識改革を当然のこととして求めてきます。

[山田勝委員「あたいまえやらい」と呼ぶ]

当然ですよ。だから、そこのところに意識改革をしなければならないような意識の職員ばかりとは言いません、もちろん。そのことがまず一つには問題であるということと、あと、やはりこの時代背景の近年の社会経済情勢の移り変わりの中にですね、どのように対応すべきなのかと。乗り遅れる旧態依然の職員というのも実際におります。何を今ごろ言うのとっつとよというような話をする職員もおります。そういう部分については適正にですね、上司がやはり意識を改革させるような直接的な指導も必要だと思います。しかしながら、なかなかそれができ得ていないというのは正直なところなのかなと。非常に難しい問題ではあろうかと思えます。そういうことも含めて、例えば先ほどでてきた研修であったりとかですね、そういう指導が大事になるのかなというふうには思っております。

山田勝委員

研修にやるときに、私を研修にやらしてくださいと言って職員が来るの。それとも研修にいかんか、行たてくれと言っているの。

上野総務課長

例えば、長期のアカデミー研修等々についてはですね、参加を募ります。こういう研修があると、希望者については積極的に参加をしてください、費用はちゃんと予算化してあるというようなそういう形での案内をしております。

山田勝委員

私はアカデミー研修だけじゃなくてね、研修という研修はどこでも行きたいところはいろ

いろあるじゃないですか。どこでも行きたいところは、行ってみたいところ、研究したいものというのは短期間、長期間いろいろあるけれども、あんたたちがメニューをつくってきて出してよという方法も私はいいと思うよ。そこずいすればな、みんな勉強すつとな。今、インターネットを開けばないでんかいでんわかる世ん中だから。

上野総務課長

先ほどからアカデミーに固執したような答弁になってしまって恐縮なんですけれども、おっしゃるとおりですね、いろんな研修がございます。例えば、関西で行われているNOMAというんですかね。そういう研修等々もございますので、中には職員が案内を受けた中でこういう研修が開催されると、実は3泊4日の費用なんだと。当初は見えていなかったけれども何とか研修に行きたいというような。ただ、それはですね、ある意味専門的な部署の、例えば税の課税に係る業務であったりとか、あるいは不動産登記に係る業務であったりとか、そういうような内容のものは年度の途中でもあたりはいたします。それについてもできるだけ予算を調整しながらそういうのには参加を促している。

山田勝委員

やっぱりな、研修を受けたい、やりたいという人にはな、ちゃんとさせないかん。そいでみんなにそういう意識を植えつければですね、みんなかんげてくつとな。今も言うてかすつごと、私が何遍も言うように、ここにすれば給料はくれる、給料は上がる、こんないい職場が世の中にありますか。民間じゃ考えられない話ですよ。それぐらい市民のために何とかせないかんという話ですね。いつもいつも嫌われることばかり言うけど、でも現実にはね、このままじゃいかなよ阿久根市が。職員にかかっつたつど。

濱之上大成委員

今の職員の資質の向上とかですね、おっしゃったんですけど、総体的に、例えばそのときの、あるいはそのときの現状とか状況によつての各課のバランス、連携、こういったものについて、総務課としてはどのようにお考えですか。今、人事配置のバランス、これでいいと思つていらつしゃいますか。今現在の各課、バランス的にはうまくいつてるんですか。

上野総務課長

大変難しいお尋ねかなと思つながら。

濱之上大成委員

簡潔に。例えばですね、私が見るところ、例えば生きがい対策課に行つたときにですね、職員の中に、例えば保母さんたちがあそこを離れてこつちにいらつしゃつたりしてて、確かにそこで確かに仕事があまくいつてるのかとか、あるいは学校教育課においてですね、いろんな子供の発育の状況とか見たときに、生きがい対策課とのやっぱり連携とかいつるときに、非常に職員としてのバランスがとれてないような、足りないような気がしたんです。先ほど、今言う資質の問題もなんですが、そこに、いわゆる臨時職員から嘱託員、専門職をですね、例えば雇うとかいつつような状況を考えたりしたことはないんですか。例えば職員というよりは、あるいは民間の臨時職員の専門職を呼んでですね、臨時職員でも入れてでもですね、していただくということではできないんでしょうか。僕の確認としては細かく言わんと答えられないと思つますので。例えば学校教育課においてですね、一人が二役、三役として簡単なミスをされてたりしました、過去にですね。結局、一人の人が多くの仕事を持ってらつしゃつたりして、バランスが悪いような気がしたんです。それで、そういうのでいいのかなと思つつときに、今後こうやって削減をしていく中においてですね、資質の向上ももちろん大事なんですが、もちろんやる気も大事なんですが、ほとんど横の連携のときに、もう一つは、例えば商工観光課と市民環境課のごみの問題にしても、横の連携が今いつつうまくいつてないような気がするんです。そうしたときのどんな状況かというのは耳に入つてらつしゃいますか。

上野総務課長

各事案の細かい部分については私が承知をしている、してないは別の問題として、濱之上委員のほうからございましたとおつですね、確かに課題としては非常に問題になるような課

題がですね、たくさんやっばりあります。私自身も承知をしているところもたくさんございます。そういう意味では、例えば専門職、職員の中に有資格者がいないということで、例えば管理栄養士であったり、あるいは保健師であったり、そういった専門的な資格を有する方々の臨時・嘱託職員としての採用の募集をかけたりしますが、なかなか応募で採用に至らないというのが現状です。そういうことからすると、例えば、どんだけ職員の資質を高めて、どんだけ職員でカバーができる部分というのを言いながらも、言われたとおりですね、あるいは一人である意味何役もこなさなければならない業務もあろうかと思えます。そういうようなものですね、今後はやっばり課題としては、例えば嘱託職員についても現状の報酬で適切なのかと、もっと例えば報酬の見直し等すれば応募に応じていただいて、嘱託職員として契約ができるんじゃないとか、そういうのは現課とも詰めたりしております。ですから、資格を有した方でないとなかなか業務ができないという部分については、何とかそういう方々を嘱託職員としてですね、配置をしていただいて、そういったミス等々が出ないような形での対応は当然のこととして、これは突き詰めていかなければならないことだと私も思っているところです。

濱之上大成委員

子供も小さくなって、例えば一つの例なんです、小学校の教員に対してもですね、学校の先生が気づかないときがあるんですよ、障がい、障がいの状態が。そうしたときに、まず気をつけていただくのが、学校教育課にいらっしゃる保健婦なら保健婦の人。そして連携をとらんとですね、まず大事なのは小学校に入る前に、この子は普通の義務教育の学校でいいのか、それとも養護学校がいいのかというとらえ方をしたときに、やっばりそういった専門的な動ける人が、しっかりした人が一人でもおればですね、あとは臨時職員でも雇ってですよ、目配り気配りすればそういうのは発見できるわけですよ。ですから、そういう点では、そういう目でもやっばり職員のバランスというのを考えたときにですね、やっばりしっかりしていただきたいなというふうにお願いしたかったものですから、よろしく願います。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

岩崎健二委員

職員研修の話が出ておりますが、この臨時職員とか嘱託職員を研修に参加させるということは阿久根市の条例でできるんですかね。

上野総務課長

職員研修の費目、費用でございますので、実はですね、本年度から、例えば今企業会計の事務等々が出てまいります。特別会計の、特に公営企業ということで水道会計でございますけれども、水道事業等々についてはですね、企業会計を導入するというようなことで、例えば簿記の有資格者が求められるというようなことで、平成25年度当初にですね、2名の簿記に係る有資格者を水道課には配置をさせていただきました。この中でお一人だけはですね、その企業会計の中での研修費用で年度当初に見ておりましたので、今回県外へのそういった簿記会計を含めた水道事業会計の研修に参加をすることになったんですけど、具体的な話になって申しわけございませんけど、あと一人がどうしても費用的に対応ができないということで、総務課のほうに実は現在相談がございまして、ぜひ総務課としても職員研修の一環としてその方についてもですね、同じような取り扱いをして研修に参加をしていただきたいというようなことで、今研修を進めようとしているところでございます。事例として上げさせていただきます。

岩崎健二委員

中身の細かいことを聞くんじゃないくて、臨時職でも職員研修に出せるのかどうか。出せるんだったら出せる、出せないなら出せない、それだけでいいです。出せるということですか。やれると。

上野総務課長

はい、そうです。

岩崎健二委員

じゃあ臨時職員も阿久根市の場合はほとんど正規職員と同じような仕事とされていると思いますので、ぜひ資質向上という意味からいっても臨時職員の方もそういう研修等にも参加を促していただきたいと思いますので、ぜひお願いします。

上野総務課長

多分、岩崎議員も御理解のうえでの御発言だったかなと。臨時職員と嘱託職員の2種類職種としてはございますので、現在、臨時職員として雇用させていただいている職員の方については、一般事務職の補助的な業務ということで業務をしていただいておりますので、なかなか直接的に研修にどこかに派遣をして研修というようなことはなかなか事例としては今のところはございません。ただし、当然のこととして窓口業務であったりとか、対市民との関係、かかわり、交渉等々もでてきますので、そういう意味での接遇とかですね、庁内においての接遇研修とか、そういうものにはぜひ積極的にということ今運用はしているところで。以上です。

出口徹裕委員

先ほど来出てくるんですけれども、市役所の中でですね、やる気ということがありますが、若手の職員がいますよね。若い、入ったばかりとか、これから20代、30代ぐらいですね。その人たちの何か意見を取り入れるような動きというのを今現在何かやってるんですかね。

上野総務課長

直接総務課がですね、例えば職員に提案公募か何かの制度を設けて意見を出してくれというような、そういった具体的な取り組みはしていませんけれども、当然、各職場にはですね、各職場でいろんな議論をしたり、ディスカッションをしたり、いろんな機会があるので、当然のこととして、例えば課長に対して意見を申し述べるようなですね、そういうのは、例えば私どもは月に2回定例の課長会議を開催をして、この課長会議については当然のこととして職員には係長を通じて職員すべてにそのことへの報告等々するんですが、この中で、この取り組み、この行事、この制度について意見・要望等がある場合については、それぞれボトムアップとして下からちゃんと意見として出してくれよと。そういうのは係長がちゃんと集約して私のほうにも上げてくれと。必要があれば当然市長にも上げないかんねというような、そういう形の制度というか、体制はでき上がっているというふうには思っているんですが。

出口徹裕委員

なかなかそうやって課が実際違うと、ある意味指導というところで上がってきているというだけであると、なかなか見えてこないところが大きいような気がするんですね。それは確かに総務課長としてみればそういうふうな体制でということはあるかもしれないんですけど、やはり何か、一般の企業で言えば、例えば表彰的なものがあつたりとかというのがあつたりしますが、そういったような動きの中でどんどん意見を出したりとかという形をもうちょっととっていきような、上がってきてるのが当然という動きではなくて、何かそういったような形での制度的なものを考えるとかですよ、何かそういう動きがあれば、今、道路なんかでも立ったりとか、ごみ拾いとかも結構やって、市民からは結構評判もいいですよ。そういったような形の中で、やはりもっと何か声が、我々議会の中でも課長だけから届くというよりも、どんどんどんどん盛り上がっているという感じがうけないところもあるんで、そこらをですね、もうちょっとできないもんかなといつも思っているところではあるんです。

上野総務課長

出口委員の御意見をなるほどなと思いつつ聞かせていただいたんですけれども、確かに

無理強いして意見を出しなさいよという話ではなくて、ある意味若い、阿久根を思い、阿久根の将来を思いえがくような、そういう職員の意見というのが自発的に上がってくればと。おっしゃるとおり、確かに、具体的にそういうのは今たくさんは出てないよなというのを私も感じながらですね、何か確かにその辺のところが出しやすいような、そういう雰囲気づくりというのもやっぱり大事なのかなというふうにちょっと話を聞きながら思ったところでした。具体的に今度このように取り組みをいたしますというのは、ここではちょっと何とも申し上げられないですけども、御意見としては参考にさせていただきます。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

牛之濱由美委員

議会側としましては議会基本条例をつくり、それが大きな議会改革というような形にもつながっていったのかなと思うんですけども、以前、市長のほうにもお伺いした、公約にも掲げられていました自治基本条例ですね。行政側としては、これは市長のお考えがどうなのかというのは今のところわからないんですけども、自治基本条例等に取り組む姿勢というか、そういうものが今あるのか、全くそういう動きがないのか。それをちょっとお伺いしたいなと思います。

上野総務課長

御承知のとおり、隣の出水市が県内においても非常に早くにですね、取り組まれて条例化をされております。そのような状況の中であって、阿久根市が全くよそごとという話ではないんですけども、正直なところ今具体的に自治基本条例をいつまでに、どういう形でというようなのは実際にまだ見えていないところです。

牛之濱由美委員

昨年でしたかね、議運で美里町のほうに視察に行かせていただいたときにですね、やはり過疎化が進んで空き家が非常に多くなってきたと。そこも議会基本条例に基づいて政策提案という形で、議会のほうから条例化を提案したんですね、空き家対策に対して。それが薄々行政側のほうにも漏れていたらしくて、議会に先を越されちゃいかんと、必死になって行政が急ぎょ動きだして、行政側のほうから条例を出したと、政策提案を出したという形をお聞きしてですね、議会側と行政側が競争をして新しい政策提案を出しているという状況をまた伺ってきたことがあるんですけども、自分たちも新しい政策提案としてどんどん議会の基本条例に基づいてですね、政策提案をしていけば行政の方々もあわてるのかなというような気がするんですけど、自分たちも勉強していかなきゃいけないという思いです。ちょっとまた一般質問等でも市長のほうにお伺いしていきたいんですけども、阿久根にあった条例等、そういうのを何か提案が行政サイドのほうからでも上がってきた経緯がありますか。阿久根に沿った条例等。

[発言する者あり]

上野総務課長

牛之濱委員のほうからですね、阿久根独特のというようなことでのお尋ねだと思うんですけども、阿久根にそぐわないような条例は少なくとも阿久根市が出そうはずもないし、また、出せるはずでもないです。ただし、全国の中でも先駆けて阿久根だけにしかない、阿久根だけがというのはなかなかちょっとないですね。ただし、阿久根に沿った条例だというふうには現在政策として出されている条例なんかもそのような条例じゃないのかなというふうには思ってるんですけども、なかなか自信をもってお答えできませんで申しわけございません。

牛之濱由美委員

今、こんなやって出したのが、先日課長も出席されておりました多良木町との交流会のときにですね、おもしろい条例等出されましたよね。すごく当時酒屋さんが多いということで、まずは焼酎で乾杯条例をつくらうじゃないかと、おもしろい条例だなと。それを行政サイド

が条例化をしてしまったというところにすごく魅力を感じたんですけど。そのような市民も肝を抜くような、そういうのも一つの、行政もやるじゃないかというような行政改革につながっていくのかなという思いで、そういうのをちょっと今お聞きしたものですから。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

課長、私からひと言。今、市民からのですね、苦情等々の現状はどのようになっていますか、市役所に対して。ありますか。

上野総務課長

そうですね、全体の中で把握をしなければならない部分の話なのかもしれませんが、例えば道路であったり河川であったりとか、ある意味社会資本の部分のですね、整備等々についての苦情というのか、要望というのかですね、どちらとも判定のつかないような、そういう部分については寄せられているというのはよく聞きますし、あるいは場合によっては総務のあたりでよくくるのは風水害等々、台風時にですね、自主避難をしたいけれどもまだ開設がされていないようだがみたいな、これも要望なのかもしれませんが、そういうのは具体的にありますけれども、総務課のほうに何かまとめて一つの署名を添えてとかいう、そういうような形での苦情とかは今のところはちょっときてはいないと思っておりますけれども。

総務文教委員長（牟田学委員）

職員についてはどうですか。窓口の対応とか、そこ辺りはないですか。

上野総務課長

そうですね、ここ二月の間ではそういうのはちょっとないですね。

総務文教委員長（牟田学委員）

はい、わかりました。確認でした。

仮屋園一徳委員

ちょっと前にも出てきたんですが、集落の存続の関係で、人口がどんどん少なくなっていくわけですよね。現在でも集落の人口が少ないということで隣との合併の話とか、そういうのについては1、2件あるみたいな話も聞いたんですけども、その辺の現状はどうですかね。区長会等の意見等、もし状況がわかれば教えてください。

上野総務課長

御承知のとおり、平成25年度から尻無3区が一つになられて、79あった集落が77になった現状、これについてはさすがに区長会で前期の総会もしたし、その中でそういう報告もしてございますので、新しく区長になられた方も尻無の3区は一つになられたんだという認識は区長さん方も、新しくことし区長になられた方々も御理解をしたうえでですね、例えば市の執行部と区長さん方との懇親会等々もここ数年やっていますし、私も先日は区長会の研修と一緒に参加をさせていただきましたけれども、今、具体的に尻無が合併したような形でのああいった中で合併の話は正直なところ今はありません。ただし、その状況を踏まえて、もういよいようちもできれば隣とそういうふうな形にならざるを得ないのかなというような区長さんが、まだ単独です、そんなふうな話というのは一部あるにはあります。ただし、まだ具体的に合併をどうという話ではありませんので、私どもにも公的に相談しましょうというようなそんな状況じゃないですね。

仮屋園一徳委員

その辺についてはあくまでも自主的にまかせるということで、行政側からの指導といったようなものは考えてはいないということで理解していいんですかね。

上野総務課長

おっしゃるとおりですね。新たな制度なんかもですね、コミュニティーを維持するための新たな制度も25年度からつくりましたので、そういったものを紹介しながら運営はですとか、合併についてはこういう事例がございましたと、御相談がある場合はという話はして

おりますけれども、こちらから直接的に出向いてという状況には今のところは考えてはおりません。

総務文教委員長（牟田学委員）

いいですか。

ほかにありませんか。

出口徹裕委員

行政改革の一つになるかと思っておりますけれども、ホームページ等を阿久根市でやっておりますけど、ちょっと把握しておきたいので、これは一般質問ですのようなことでもないのです。大体月にどれくらいアクセスがあるんですか。通常大体行政とかであればある程度そこらを把握しておいて、見にくい、見にくくないとって更新していくのが通常なんですよね。見にくければやっぱり見やすいように更新していくというような形をとっていくんですけど、リニューアルするとかですね、そういったところで。そこらって集計が多分出るはずなんですけれど、把握されてますか。

上野総務課長

出口委員のおっしゃるとおりです。ただ、今残念ながら申しわけございませんけれども、ここの手元に把握した数字を持ってきておりません。うちの秘書広報係がホームページを担当しております。ここではですね、随時、市民からの御要望であったりとか、あるいは先日も議会事務局のほうから議会にかかわる見出しの部分のリニューアルができないかというような御相談等ありましたので、随時、可能なやつはできるだけ早めに対応して、ホームページも更新を重ねているという現状でございます。

総務文教委員長（牟田学委員）

いいですか。

[発言する者あり]

なければ以上で総務課への質疑を終結いたします。

ここで2時まで休憩します。

(休憩 13:52 ~ 14:01)

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、二つ目の調査項目でありますごみ問題・リサイクルについて調査を行います。

市民環境課の入室をお願いいたします。

(市民環境課入室)

市民環境課に出席いただきました。

それでは、ごみ問題・リサイクルについて、現状の説明をお願いいたします。

馬見塚市民環境課長

それでは、阿久根市のごみ問題について、皆さん方にもいろいろと御協力いただき感謝申し上げます。昨年度のごみ問題について、担当のほうから説明しますのでよろしくお願ひします。

松下環境対策係主査

それでは説明をいたします。事前に資料をお配りしてありますので、そちらのほうをごらんください。そちらに沿いまして簡単に御説明いたします。

まず1ページ目です。阿久根市のごみ処理の現状ということで書いてございます。昨年度の24年度につきましてですが、家庭から出されましたごみにつきましては4,852トン、事業所から出されましたごみが2,850トンということで、構成比で言いますと全体の63%が家庭から出た分ということになります。家庭ごみの内訳につきましてはですね、下の表の1にも書いてありますとおりでありますが、燃やせるごみが3,889トン、それから燃やせ

ないごみが253トン、資源ごみが710トンということになっております。事業所ごみにつきましてはですね、燃やせるごみが2,760トン、燃やせないごみが90トンということですね、全体でしてみますと約86%は燃やせるごみということですね。家庭ごみ、事業所ごみ合わせたときに86%は燃やせるごみということになっております。ごみの排出量の推移ということですね、その次のページを見ていただきますと、表の3、下のほう、2ページ目ですが、表の3に書いてあるとおりですが、グラフにしますと年々全体の量としては減少傾向になってきつつあるのですが、人口1人当たりに換算しますと、逆に排出量としてはふえてるという現象が出てきております。表の2のほうにつきましては資源ごみの内訳ということで書いてございます。左側の計画値のほうがですね、阿久根市で22年度に策定いたしております分別収集計画に基づく計画値を載せてありまして、その隣の実績値が回収の実績であります。ただし、容器包装廃棄物についての計画しか設けてございませんので、新聞、それから古布、それから昨年10月から始まりました廃蛍光管と乾電池につきましては、容器包装品目ではありませんので、計画値を設けてありませんので回収実績のみを記載してございます。表の4から6につきましては、あとの家庭系の不燃ごみ、それから資源ごみ、それから年度別の家庭ごみ、事業所ごみの収集量ということでグラフにしてございますが、表の4につきましてですが、ちょっと矢印で説明している言葉が反対になっておりましたので、すいません、修正をお願いします。上の棒グラフのほうは家庭系の不燃ごみ年間排出量でございました。下のほうの11.5から11.1に推移している分が一人当たり年間排出量でございました。すいません、そこは訂正してください。申しわけございませんでした。表の4の部分でございますが、矢印が出ている説明が逆になっておりましたので訂正方をよろしくお願いいたします。

[発言する者あり]

上の278から253に推移しているほうは不燃ごみの年間排出量でございました。下のほうが一人当たりの年間排出量でございました。ちょっと注釈が間違っておりましたので訂正方をお願いします。

次に、4ページ目のほうで2番になりますが、ごみの適正処理及び減量・リサイクルに関して市が取り組んでいる事業等ということで説明をさせていただきます。家庭ごみの収集運搬業務関連ということで、まず①の収集運搬業務委託ということですが、今現在阿久根市内には352カ所のごみステーションとリサイクルステーションが109カ所設置されております。このうち1カ所につきましては市の市役所敷地内に設けてあるステーションということで、市民全員が出せる、利用できるステーションという位置づけで設置されておりますが、それ以外のステーションについてはすべて自治会が設置・管理をしているものでございます。阿久根市としましては指定袋で出されたごみについてを種類別に収集しているという状況でございます。そのごみの処理につきましては燃やせるごみ、燃やせないごみに区分をいたしまして、広域事務組合の環境センター及びリサイクルセンターでそれぞれ処理をしているところでございます。資源ごみにつきましては、その品質、種類ごとに選別チェック等行ったうえで中間処理を経たあとにリサイクル業者、再商品化業者等に引き渡しております。一部は有償として売り払って、その益金が出ますが、その益金につきましてはごみ処理経費に充てるという形でとっております。2番目が粗大ごみの収集運搬業務委託ということで、こちらは指定ごみ袋のほうに入らない大きさのごみについてですね、阿久根市で自宅まで回収に向かうという収集業務形態をとっております。依頼者から直接申し込みがあった分について自宅まで取りに行くという収集制度でございます。

次に5ページ目の(2)ということで、資源ごみの中間処理業務委託ということですが、こちらにつきましては先ほどの家庭ごみの収集運搬で持ってこられたごみのうち、資源ごみについてをですね、その種類ごとに混ざりものとか、資源ごみとして適さない物についての再度選別確認をしたあとに再商品化業者等に引き渡すまでの中間処理を行う業務でございます。これによりましてより品質の高い資源ごみを高い金額で、再資源化業者等に買っていただく

ことができております。その有償で売り払いできた益金につきましては、先ほどごみ処理経費にも充てているというお話しをしましたが、その財源の一部につきましては各区への還元措置も行っておりまして、ごみステーション等の整備にも充てられております。②の資源ごみ再商品化業務委託ですが、こちらは先ほどの資源ごみのうちですね、容器包装リサイクル協会という団体に引き渡す分の業務でございます。こちらにつきましても、再商品化の費用を市のほうで措置をして支払っているわけなんです、有償でこちらにも益金が出る分につきましては阿久根市に返戻金がございます、こちらにもごみ処理経費に充てる形をとっております。

(3)番が指定ごみ袋制度ということで、平成16年から行っている指定ごみ袋制度でございます。こちらにつきましては、ごみ処理の一部の費用をこのごみ袋の料金に上乗せして販売をして、その料金についてはごみ処理経費にも充てるという措置をとって、ごみの排出量の削減とごみ処理経費の節減ということを目的に導入をしたものでございます。次の6ページのところに24年度の指定ごみ袋については市で実際につくった分と、それから売った分との実績が書いてあります。購入という部分が市が製造した分の枚数です。販売というのがお店側が実際に売った枚数ということになります。ただし、指定袋の取扱店の在庫の状況、あと阿久根市のほうとしても指定袋が切れないようにですね、ちょっと買っている分があって、それをお店側に入れている分がありますので、その在庫の状況によりまして購入と販売の数字が逆転している部分があると思っております、そういう事情で数字が逆転しているところがありますので、御了承ください。

4番目は北薩広域行政事務組合の負担金ということで、こちらは2市1町でごみを共同処理するに際して必要な負担金をですね、支払っているものでございます。

5番目が環境美化推進制度ということで、第2、第4水曜日にリサイクルの収集で立ち会い指導をしていただく方々をですね、環境美化推進員ということで、各集落からあげていただいた方々を阿久根市で委嘱しているものでございますが、その方たちに年間の活動謝金を支払ってごみの分別の指導、それから市内の不法投棄パトロール等をしていただくということで、ことしの4月1日現在で阿久根市内に117名の方が環境美化推進員ということで、委嘱を受けてこの活動をしているところでございます。

6番目が有価物売却益交付金ということで、先ほど説明をしましたが、資源ごみとして市で有償で売却した物の一部の益金を各区に還元している制度で、平成20年度から実施しているものでございます。これによりまして、今まで野ざらしだったステーションがきちんとした鉄製のボックスに更新されるなど、生活環境の整備にもつながっているものでございます。

7番目が家庭ごみの生ごみ処理機器の購入補助制度ということで、24年度の実績については下に書いてありますとおりです。電動式の物が5台、それからコンポスト容器、畑に据える物ですが、こちらが8台、それから水切りバケツが17台の計30台という実績で昨年は導入がありました。

続きまして8ページですが、こちらが24年度のごみ処理経費については掲載してございますが、歳入に係るものと歳出に係るものとして区分して書いてございます。歳入の部分につきましては、まずは一般廃棄処理手数料ということで、ごみ袋ですね。こちらのほうが1,683万5千円ということになっております。それから有価物の売却益金ということで、資源ごみを有償で売った分と、容リ協会からの返戻金の分を合わせて911万8千円ということですね。この二つが財源として合わせて12%ですね。その他の部分が下の歳出の部分の差し引いた金額の部分一般財源として入れてございます。歳出の部分につきましては、先ほど説明しました家庭ごみ等の収集運搬業務委託料から有価物売却益の交付金まで含めた金額を記載してございます。その下に、ごみ処理費の指標ということで、ごみ処理1トン当たりの処理経費や、一世帯当たりの年間排出の経費等を記載してございます。これはあくまでも人口は平成25年の3月31日現在での人口及び世帯数で換算したものでございますので、

よろしくお願ひいたします。

続きまして9ページ目の3のごみ減量化の取り組みということで御説明させていただきますが、まずごみ減量推進協議会ということでですね、昨年8月に協議会を行いまして4回ほど会議をさせていただいた中で、家庭ごみの部門と事業所ごみの中でどういう減量化の対策がとれるかという素案が協議会の中で出たところでございますが、家庭ごみにつきましては、やはり生ごみの水切り徹底やたい肥化の推進、ごみの分別徹底ということが2番目、それから資源ごみの収集体制についての改善ということが出ております。それから事業所ごみにつきましては、まず事業所ごみの処理実態の把握、それから事業所ごみ処理方針の作成、それから事業所ごみの処理に関しての普及啓発、こういったものが取り組みとして必要なのではないかと出てきました。この協議会の話を受けまして、ことし、25年の4月から新規事業としまして、9ページ目の中ほどに書いてありますが、段ボールコンポスト普及実証事業ということでモニター事業を実施しております。これにつきましては、市民の方で段ボールコンポストを使って生ごみをたい肥化される方につきましては、3カ月というモニターを募集したものでございます。現在も募集している段階なんですけど、8月1日現在での導入実績、モニターの実績ということで、今2種類設けてございます。市役所の正面玄関にも飾ってありますが、もみ殻ビートモスタイプが54器、のこくず腐葉土タイプが61器の計115器ということで、115人の方に今モニターをしていただいております。申し込みの区別で申しますと、個人で57名、グループでは山下小学校が団体で39名、それから鈴木段の女性学級ということで19名の団体の申し込みがありまして、今現在取り組みをしている最中でございます。

続きまして10ページ目ですが、環境出前講座ということで、こちらは今市民出前講座というのがあるのですが、それだけではどうしても啓発が十分ではないところがありまして、いきいきサロンや高齢者学級ということにつきましても、まずその方々からの開催の計画等の状況を聞いてですね、そこにごみの話を何分でもいいのでさせていただきますという申し入れをしまして、今臨時的に入っているところですが、今現在、実際にこちらのほうから説明に行った実績をそこに掲げてございますので、ごらんいただければと思います。

次は阿久根市と衛生自治会の共同取組で行っている分ということで、現在、8月ということでごみ減量月間と位置づけて防災無線や区長放送による周知と、各ステーション、あと市の庁舎等にも、いわゆるごみの減量化ののぼり旗を設置しておりまして、ごみの減量の啓発をしているところでございます。合わせまして今段ボールコンポストのモニターについても引き続き募集をしておりますので、そちらも正面玄関のところにも実際の物を展示してあります。こちらは今、三笠支所とそれから大川出張所にも同じ物を2種類展示してモニターの募集も行っているところでございます。あと研修視察ということで、ことしは衛生自治会と阿久根市のほうで研修に水俣のほうと、それから石坂グループのほうに研修しまして、ごみの減量化等について研修を行ったところでございます。

一応、資料に書いてある説明については以上でございます。

馬見塚市民環境課長

以上でございますが、よろしく御検討ください。

総務文教委員長（牟田学委員）

所管課の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

岩崎健二委員

さっきの山田委員じゃないですけど、私が言い出しっぺですので最初に質問をさせていただきます。

まず、燃やせるごみの中で、家庭系のごみの中で、この中身が燃やせるごみの中のたい肥化できると思われる量というのは何パーセントぐらいあるんですかね。これは想定でしかないよね。

馬見塚市民環境課長

この件についてですね、阿久根市独自で調査をしたこともございませんし、北薩広域行政のほうでも調査したことはございませんが、いろいろな調査機関においてのデータは出ております。しかし、それが阿久根市にあてはまるかどうかわかりませんが、それぞれ四季、それから月によっても変わるんじゃないかと思いますが、一定の大体基準と思われるデータは出ていていると思います。手元に資料はございませんけれども出てはおります。

岩崎健二委員

生ごみを完全に水切りしたり、あるいは生ごみをたい肥化すれば燃やせるごみの量というのはかなり減量されるんじゃないかと考えてるんですが、生ごみを集めてそれをたい肥化するような手法等今後考えていく必要があると思うんですが、主管課ではそれをどのようにお考えですかね。

馬見塚市民環境課長

ただいま岩崎議員がおっしゃるとおりですね、ごみ減量と言いますか、ごみ問題に対して最終段階と思われるのはやはり生ごみだと考えております。この生ごみの分別収集を行えば相当のごみ減量が実施されると思っております。今年度に入りましてからですね、その点についても検討しております。今、いろんな自治体の事例を見ておりますが、一番肝心なことはやはり市民の啓発を行ったうえでの行動だと思っておりますので、そちらのほうの取り組みを重点的に今考えているところです。その取り組みさえできればですね、ハード面についてはいろいろな手法がありますので何とかかなると思いますので、合わせて検討はしております。

岩崎健二委員

リサイクルについてお尋ねいたします。ペットボトル、あるいはプラスチック等々の家庭系の有価物の集めるパーセントと言いますか、市内で販売されたペットボトルあるいは缶類がどれぐらいの量でリサイクルに回ってきているのかというのの把握はできていますか。

馬見塚市民環境課長

全体的にですね、市内で出たペット、缶類についてはリサイクルステーションに持ち込んで収集されてるところですが、しかしながらですね、いろいろな学校団体もありますし、他の収集業者と言いますか、そういう利益目的の方々が収集されてるというのも聞いておりますのではっきりとはわかりませんが、全部が全部市のリサイクルステーションに持ち込まれているということはないと考えております。しかしながらですね、全国でも問題になっておりますが、やはり市の財産という位置づけで我々も回収していかなければならないと思ってますので、合わせてこれも検討していかなければならない問題だと考えております。

岩崎健二委員

最後に環境美化推進員についてお尋ねいたします。環境美化推進員が今117名ということですが、この方々の活動内容についてお尋ねをいたします。この117名の方が早朝から約2時間ほど毎月2回ほど立ってリサイクルの指導にいらっしゃって、非常にありがたいなと思っておりますが、この謝金が、私から言わずと最低賃金を下回ったりやせんかと思っております。これらの謝金をもう少し、最低賃金は支払いをしてやるべきじゃないかと。117名をまたふやすことも考えなければいけない、リサイクルの箇所は全体で少ないような気がしております。ここらについての考えはありませんか。

馬見塚市民環境課長

私も初めて聞きましたので、今から検討させていただきます。

岩崎健二委員

私もときどき、うちの家内がやっている関係でちょっとやっておりますが、大変な仕事です。朝6時半から8時半まで2時間、月2回ということで、雨の日も風の日も、雨にびしょり濡れながらやっておる状況ですので、場所がなかなか屋内というのは少ないと思います、全体で。ほとんど屋外であると。非常に大変なお仕事であります。また、ここにも書いてあ

りますとおり、その人はその日ばかりじゃなくて、自分の周りのいろんな散乱等についても目を配らせないといけない。ある意味、毎日が仕事という中での謝金についてというのならもう少し考えるべきじゃないかと。数も少ない、リサイクルの数がほとんど集落に1カ所とかということだと思っております。それからもう一つ、一つのちりステーションについて、1カ所のリサイクルステーションについて1名ということで市のほうはやっていますよね、おおむね。その中で、やはり交代要員もいる、2名という場所もあります。1カ所について、各集落については、2名なんだけど1名分、1カ所分しか謝金が払われないというのものもあるようですので、ぜひそこらの検討も、2名必要であるんだったら2名分を負担すべきだと思しますので、検討をしていただきたいと思っております。

総務文教委員長（牟田学委員）

岩崎委員、ちなみに幾らなんですか、謝金は。

岩崎健二委員

3万かな。

〔「3万弱」と呼ぶ者あり〕

3万から所得税引かれるので、10%引かれるので。年間3万。

〔「117名で324万」と呼ぶ者あり〕

総務文教委員長（牟田学委員）

今の委員の意見について。

馬見塚市民環境課長

いろいろ意見をお伺いいたしました。私のほうの考えとしましてはですね、このごみ減量につきましてはですね、いろいろな方向性を求めて、やっぱり一括した抜本的な改正と言いますか、大きな起爆剤を含めながら一度に改正していけばというような考えを持っておりますので、今の御意見をお伺いたうえて、それだけという話じゃなくてですね、すべてを含めたところで検討していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

岩崎健二委員

ちりステーションの設置についてお尋ねをします。ちりステーションがほとんど設置されている場所というのがほとんど民地を借りて設置をされていると思いますが、なかなかあまり好まれない施設でありますので、用地を確保するのに相当皆さん困ってらっしゃるのではないかと思います。そこで、このちりステーションの用地の確保について行政としてどのようにお考えなのかお尋ねをします。

馬見塚市民環境課長

このごみステーションにつきましてはですね、やはり時代背景、それからこのごみに対する流れというのがございまして、当初は燃えるごみ、燃えないごみも一括してごみとして出されてた時代があります。埋め立て。そのころは道路に一時置き場ということで、ステーションという設置はございませんでした。そのころからですね、ステーションという位置づけはなかったんですが、近年リサイクル等も入りましてですね、ごみ置き場とかごみステーションという位置づけがなされてきました。岩崎議員が言われるようにですね、固定的なものになってきております。それに対してですね、行政のほうも同時にそれらの検討をしてこなければならなかったとは思っておりますが、ごみステーションについてはその時代から集落において、ここにステーションをつくるので収集してほしいというような申し出方式でずっときていたものですから、現在に至ってもですね。やはり集落の申し出によってステーションは設置をされ、運営をされてる状況がきております。以前もですね、衛生自治会という団体のほうで管理運営をされておりましたので、行政はそのステーションについてはタッチをしてこなかったという経緯がございまして現在も続いております。しかしながら、今おっしゃるとおり迷惑施設ということで嫌われる方もおります。そしてまた、法規制等で設置ができない場所も出てきておりますので、そこら辺りも含めてですね、時代背景に合わせて今後は検討していかなければならない問題ではないかと認識はしております。しかし、具体

的な案は持っておりませんし、なかなかいい考え方は出てきません。現状としてはやはり集落の方々をお願いしてステーションを探していただくという形式をとらざるを得ないのが現状じゃないかなと思っております。

総務文教委員長（牟田学委員）

ちょっといいですか。今の岩崎委員のごみステーションの件なんですけれども、今、牟田集落のですね、県道沿いに一つ置いてるんですよ。何回か区長からも電話があったと思うんですけども、最初、立派なやつをつくってあった。ところが、ちょうどあの通りなものですからね、だれが入れるかわからないんだけど、ちゃんとふたをすればいいんですけども、入りきらずにですね、カラスがやって、今全体的に網をかけてあります。だから、そこ辺りは市民のモラルかもしれないんですけども、なんとかそういうところをですね、行政も何かするべきじゃないのかなというふうに。何回もカラスがやってですね。もう一つ収集についてでありますけれども、時間的にあまり遅すぎる件はないのかなという懸念がありますけど、そこ辺りはどうですか。

馬見塚市民環境課長

ごみステーションにつきましてはですね、前段の話につきましてはですね、やはりなるべく集落で管理をしていただく場所というのが適切かと思えます。当然、県道とか市道沿いにはそういう方々、通勤の方々、中には市外から来る方も、捨てられる方もおられますので、そこ辺りはモラルということが一番大事だと思いますが、行政としてはなかなか管理が行き届かないのかなという考えでおります。どうしても推進員とか集落の方々に管理をお願いするしかないと思っております。後ろのほうのですね、件につきましてもなかなかなんですが。

総務文教委員長（牟田学委員）

ちょっと休憩に入ります。

（休憩 14:33 ~ 14:36）

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

木下孝行委員

ごみの減量化の取り組みということで、昨年から4回会議を開いて対応策というか、水切りの徹底とたい肥化の推進とごみの分別、排出抑制にかかわる普及啓発の強化などありますが、それにもなって、いわゆる出前講座なんかを開いて周知活動をやっているわけですが、鈴木段、山下、下村、瀧、あと段ボールコンポストの説明会を3回開いて、鈴木段の女性学級というふうに7つですか、8つですね、やって、その結果、115名、いわゆる山下小とか鈴木段女性学級なんかでそういった形で参加をしていただいているというのがあるんですが、ほかの山下小と鈴木段以外のこの下村、瀧、段ボール説明等々で参加した人がこの115名の山下、鈴木段の参加した人になるんですか。それとも、全くこの説明会以外でも参加をしている人がいるんですか。

松下環境対策係主査

先ほどの質問ですが、こちらにつきましては、この出前講座だけではなくですね、市の防災無線、それから広報紙等で呼びかけをしたものに対して募集を、今3カ所で、三笠支所と大川出張所、それから市役所と3カ所で募集をしているのですが、そちらに申し込まれた方が115名になりますので、後ろの2番の出前講座の方々とはちょっと違う方もいらっしゃると思います。

木下孝行委員

山下小、鈴木段というのがしっかりと名前載ってるのですが、それ以外で入った方もいらっしゃるわけ。

松下環境対策係主査

はい、おります。

木下孝行委員

こうやって一応結果が出てるんですけど、比較的出前講座で見ると地域性から見ればほとんど市街地じゃなくて、郊外型のところなんですよ。だから郊外型のところは結構こういった活動をしながらも生ごみ等は自分の畑とか家庭菜園等で処分できてる人も結構いるわけであって、これの推進をしていくのであれば市街地を大きく啓発して、市街地の、いわゆるそういった処理ができない人たちを対象にしていかなと、大きな波及効果は得られないんじゃないかなと思うんですよ。だから、その点を今後取り組みの中に入れていかなとまずいのかなと思うんですよ。その意見に対してどうですか。

馬見塚市民環境課長

この段ボールコンポストにつきましてはですね、昨年度予算の3月に議決をいただきまして、4月、本年度に入ってから事業を開始したわけですが、実際の取り組みとしてはですね、ごみ減量推進協議会のほうの発案があり、生ごみについてこういう形でモニター事業をやって取り組みうということによって事業は開始をされましたが、これに対してですね、今おっしゃるとおりですね、啓発事業が足らなかったということをつくづく感じております。その流れでですね、こういう形でモニターを募集しているわけですが、一括してですね、やはり説明会に行ったり、広報紙、それから、ということで市街地辺りにもですね、説明会をするべきだったんじゃないかというふうに痛感はしております。準備不足で申しわけなかったんですが、今からですね、また年度も十分残されておりますので、いろいろな団体に呼びかけをいたしまして、やっていきたいと思っております。

木下孝行委員

ごみに関しては、いわゆる分別に関しても毎週放送を私どもも聞いて、しっかりやっているなというふうには思っております。そういった意味ではこういう段ボールコンポストであったり、水切りとかいうことを市街地の方にも重点的に周知をしていただいて、減量に取り組む姿勢があればもっと効果が出るのかなと思いますので、その点をひとつよろしく願います。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

ごみ減量大作戦ということであるんですけど、これは何か出水、阿久根、長島で数値目標とかについてはあるんですか。

それともう一つはどういった会議の内容であるのか、その辺をちょっと教えてください。

松下環境対策係主査

ごみ減量推進協議会の件なんですけど、阿久根市でも設置しておりますが、当然2市1町でも設置しておりますが、去年は今2市1町の足並みをそろえてごみの減量をしていこうということで会議をもったところなんですけど、まだ2市1町でのごみの減量数値とか、そこについては正式な数値目標は立ててはいない状況です。今また、そちらについてはですね、今のそれぞれの2市1町の25年度のこのごみ減量施策を今それぞれでやっているもので、それをまた持ちよって協議会をする予定でありますので、そこでそういうことについても協議をしていきたいとは考えておりますが、まだ数値目標については現段階では出ておりません。

馬見塚市民環境課長

先月、関係課の課長、それから広域とですね、ごみ減量について協議をしたんですが、ある情報から言うと、出水でごみ減量目標を設置してあるという、パーセントであったんですが、出水の方にお伺いをしたところですね、あれは何かの会議で出た話で一人歩きして、全く基準とか設けてないという話でありました。どのような減量をしていこうか2市1町で協議をしていかなければならないですよという話の中でですね、当分の間はですね、事業所から出ているごみにつきましてはですね、全く分別がされておられません。リサイクルセンタ

一が言うにはですね、80%、90%は分別できるごみが持ち込まれるということでしたので、それについて当面はやっていこうということで話がなされました。合わせてですね、今の最終処分場が平成29年でオーバーフローします。これに向けてですね、当然、御存じだと思んですが、平成29年にはですね、新焼却処分場はできません。それに向けてその間はどのようにするのかということになります。そうなるそうですね、我々の区域以外の処分場に搬出するというようになります。そうすると膨大な費用がかかってきますので、何とかこの現段階でですね、それを3年延長するとか、4年延長する施策はできないかということで、急務な検討には入っております。だから生ごみのですね、たい肥化問題等も検討しながらごみ減量は数値目標を、大きな数値目標を設定していかないと相当な困難なごみ処理になると考えております。以上です。

仮屋園一徳委員

今までもですね、減量をした場合の効果についてはいろいろあるんですけど、その減量をしていくんだという2市1町での協議内容というのがあまり明確でなかったものですから、その辺については減量していくにはやはり2市1町である程度足並みをそろえた形でしていくのがいいのかなと思いますので、その推進協議会みたいなのがあるときには、ぜひそういった今後の減量作戦についての協議というのがいい形でなされるようお願いをして終わりたいと思います。

牛之濱由美委員

きょういただいた資料とはちょっと離れるかと思いますが、ごみ問題ということですね、一つお聞きしたいんですけども、現在、その赤瀬川の元プラッセの駐車場、広場にですね、今大量のごみが山積み状態ですけども、あれは業者さんがやられてるんですけども、行政としてはどこまで把握して、どのような指導等とか入れてあるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

松下環境対策係主査

いわゆる無料回収と言いますか、使用済み家電回収ということでのお尋ねだと思うんですが、あちらについては、昨年、夏場まではコスモスの横のところで確か回収をしていたと思います。そちらについては、確か6月末ぐらいだったと思うんですが、それまでが新聞折り込みで回収場所としてあそこが広告されていまして、そのあとそれが終わったあと、すべてあそこのダイワのところの跡地に移動してきてると思うんですが、それについては昨年ですね、阿久根市、それから関係市町、警察署等ですね、北薩地域の、いわゆるごみの廃棄物不法処理防止の対策会議というのがあって、見回りとかそういったことはしてるのですが、あれについての取り引き形態とか、その辺りについてが全く把握ができていない状況でございまして、もしそれが廃棄物としての取り扱いでやられてるのであれば明らかに違法という部分で言えるんですが、有価物という扱いでされてる部分については廃棄物処理法の適応を受けないという品目になってくるものですから、そこが非常に全国でも今問題になっているグレーゾーンの部分のものなんですが、そこがちょっと、あのまま動いていない状態がちょっと続いているものですから、また、構成市町での話の場がありますので、それについて議題にものせて話したいとは考えているんですが。

牛之濱由美委員

ついこの間もちょっと市民の方からの苦情等もあって、あれは無料電化の回収という名目であったはずだけれども、とにかくごみを捨てに来てると。私も実際見に行ったらですね、家電どころか家庭用ごみを捨ててあるんですよ。それこそ市内でも有価物として上げられるようなそういうペットボトル関係から古布、ソファー、地金、自転車、あらゆるものが捨ててありました。そしてそのちょうど前の家具屋さんにお聞きしても全く監視もだれもないと。多分、阿久根以外からもどんどん捨てに来てるでしょうというような状況、そのような期間があって警察等との法律関係もあると思いますけれども、やっぱり環境美化という観点から、あそこは特に3号線沿いであり、肥薩おれんじ鉄道沿いであり、たくさんの方が

目にとまられるところでもあるので、そういうところをもっと強い姿勢でやっぱり行政指導としても、もちろん警察関係もですけど、入っていただきたいなど。そのうち汚水まで流れてくるようなそういう物まで捨ててあります。そして、さっき言われた以前コスモス横の空き地にもまた真ん中にぽつんとありますね、ああいうの。やっぱり徹底して、これは阿久根市に限らずいろんな市町村であのような状態で美化が損なわれているんじゃないかという問題もありますので、そして衛生面として、それこそ生ごみを捨ててある状況でもありましたよ。だからだれも監視がない状態にいるというところが一番問題なのか。そういうところをもっと追求して追求して、やっぱりああいう一番目に見える場所ですので、徹底していただきたいという思いがすごいですので、よろしくお願いします。

濱之上大成委員

確認の意味で。リサイクル業務委託についてですけど、年々私の地区だけかもしれないけど、高齢化によって非常にきれいに洗えない状況で、もちろん先ほど環境美化推進員の人も大変だと思うんですけどもね、あれは委託に、本当にきれいに洗わないといけないのか。あるいは分散機で掃除ができるような機械はないんですかね。

馬見塚市民環境課長

洗っていただくということが前提で、我々はその分別を委託をしているのは、だめな物と良な物と不可の物を分別をするという委託は行っております。それを処理をなささいという委託はしておりませんので、あくまでも家庭内で出していただいて、それで不可な物はずしていくというような委託ですので、そこはないです。

濱之上大成委員

例えば私どもはまだ洗えますよね。お年寄りほとんど汚れてる場合はできない、それは燃えるごみに入れてくださいって区長さんもおっしゃるものですから、年々ふえてるような気もするんです、それも。だから、ペットボトルは洗えたやつと洗えてないやつとの分散がもしできれば、まだごみは減るがなと思ったものですからね。何かいい方法はないか今後検討していただければと、要望で終わりますけどね。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

出口徹裕委員

ごみ減量に関する取り組みなんですけど、実際問題、今役所のほうでやられてるやつがですね、職員の数も少ないのでなかなか難しいかとは思いますが、今現状、出前講座にしてもどうですかね。数がふえていったとして所管課だけでやれるもんですか。そこらをちょっとお尋ねします。

馬見塚市民環境課長

これまででもですね、いろいろな、ここにも載っております平成16年の4月の改正、それ以前の改正、ごみに対して抜本的な改善策が出たときにはですね、集落をすべて回ったことがあります。それは担当職員だけで回っております。半年、1年かけて回っております。だからできないことはないと思いますが、しかしながら、私個人としましてはですね、できればですね、市の職員にも周知する意味で、特に若い子たちに、職員にはですね、このごみ減量、それから環境に対する諸問題を考える、そしてまた市民がどのような考え、行動をしているのかというのを把握させるためにもですね、できればそういう説明会等を開いたときにはですね、全体で回れば理想的だなとは考えておりますが、なかなか職員間の時間外とかそういうのもありますので、難しいとは思いますが、できれば全体でですね、回るのが理想じゃないかなとは思っております。

出口徹裕委員

なかなかですね、現実、難しいと思うんですね。やっぱり各種委員会是可以るんですけど、話し合う場というのが多いかなという感じがしてるんですね。まあ、ごみの問題について話し合おうと、話し合っただけ減らしていこうというところまでは出るけど、じゃあその委員の人

たちが実際何かをするかということ、現実、しないわけですね。だから、もうちょっとこう、水俣辺りがそうですね。婦人会だったりとかいろいろなグループ、農協の女性部とかというところ、私どももごみ問題を考える会で行きますけど、そうしたときにそういったようなグループの代表者を集めて、やっぱりそういう会をつくってやっていっているの、どちらかというところ、そういう方向で、そのごみについて考える人たちをどんどんふやして行って、役所が動かなくてもそれをサポートするぐらいの形がいいのかなと思ってますが、その辺りについてはどのような考えをお持ちですか。

馬見塚市民環境課長

おっしゃるとおりだと思います。できればそういうところを構築できればしたいと思っておりますので、いろんなところで検討していきたいと思っております、これも含めてですね。とにかくこのごみ問題についての到着点というのはないと思っておりますので、いろんなところでですね、いろんな方向から、いろんな手段を用いて少しでも減量できればと思っております。

出口徹裕委員

確か水俣は謝金も、その女性グループの人たちのやつは確か謝金もなかったような気がしてきますけど。まあ、集まってですね、包装に関しても自分たちで減らしてもらえませんかとか、そういったような呼びかけまでやっていくと。さらに分別についてもパネルをつくってそれに貼って、こういうふうに分けたらいいんですよというところまでやって、大変ではありながらも楽しみながらやっている面もありましたので、そこらについてもですね、極力呼びかけをして、やってもらえるところはやってもらうという形のほうが私はいいと思っておりますので、ぜひまた検討をですね、していただけたらと思っております。以上です。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で市民環境課への質疑を終結いたします。

（市民環境課退室）

ここで休憩いたします。

（休 憩 14:57 ～ 15:03）

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

以上で所管事務にかかわる調査で所管課への質疑が終了いたしました。

ここで今後の調査方法について御意見を伺います。

岩崎健二委員

市内の状況は大概把握できましたので、今後につきましては先進地の視察をぜひ行っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

山田勝委員

私は所管事務調査の行政改革については、私は自信をもって市内ですごいところを連れて回ります、庁舎内を特に。

総務文教委員長（牟田学委員）

市内をですね。

山田勝委員

庁舎内を。

総務文教委員長（牟田学委員）

庁舎内を。わかりました。ほかにありませんか。

木下孝行委員

スケジュール的にですね、岩崎委員の意見の前に、いわゆる市内の調査というのを。今、

山田委員が庁舎内という意見もありました。そういうのを含めてまず市内の庁舎、行政改革は庁舎の中の調査、ごみの場合はそういった時間的に合わせられるのであればそういった、牟田委員が言ったマナーがなくなっていくような、そういったごみステーション辺りの現状を見るとかですね、そういうのも一つ所管調査に行く前の調査という形で入れてもいいのかなというふうに思います。

[発言する者あり]

そこを見て回って、見たうえで県内でも調査をしていくという形がいいのかなと。

[発言する者あり]

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにはありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは整理をいたします。

行政改革については山田委員のほうから庁舎内を調査をするということ。

山田勝委員

庁舎及び公用施設です。阿久根市の施設。

総務文教委員長（牟田学委員）

庁舎及び公用施設を調査をすると。ごみ問題については市内のステーション、そこ辺りを調査をして、また岩崎委員が言われた先進地、ごみ対策についての先進地を調査をすることよろしいですか。

木下孝行委員

一つ加えさせていただければ、岩崎委員が言う県内、県外の調査をする場合ですね、今の所管課のほうにですね、できたらそういったところを見てもらいたいような箇所がもしあるのであれば、所管課のほうにも調べをしていただいてももらいたいと。

総務文教委員長（牟田学委員）

はい、わかりました。

今出された所管課についても資料をちょっとそろえてみたいと思いますので、次回にそのことは皆さんにお話しをしたいと思います。

次回の委員会の開催日についてであります。委員長に一任でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは日程が決まりましたらお知らせをしますのでよろしくお願いいたします。

○陳情第4号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書

総務文教委員長（牟田学委員）

次に陳情4号、この件について、ここでお諮りいたします。

本陳情に関して、所管課を呼んで意見を聴取することについて、よろしいですか。

[「いらぬです。」と呼ぶ者あり]

[発言する者あり]

それでは、各委員に御意見を伺います。

何かありませんか。所管課は呼ばなくてよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

岩崎健二委員

この陳情というのは、文言は違った形で今までもたびたび出てる陳情じゃないかと。

[発言する者あり]

たびたび出てる陳情であって、なかなか阿久根市がどうのこうのこのできる問題でもないような気がします。中身については確かにこのとおりだったとは思いますが、たびたび同じような陳情が出るのがどうなのかなと考えております。陳情の中身については私も子供を持つ親として確かにこのようなことだと、やっていただきたいという思いはありますが。

[発言する者あり]

そういう思いはありますが、同じような陳情を繰り返し繰り返し出されることでどうなのか、いかがなもののかなと私は考えております。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに意見は。

出口徹裕委員

同じくですね、これは上がってくるんですけど、子を持つ親としてもですけど、PTAとかですね、そっちのほうから別途また上がってきてるような話でもないんですね、そこまでですから、そういうところまで含めた形で上がってくるのであればですね、ひとつしないといけないところかなと思いますけれども、何度もくるところは気持ちはわかりますけど、ちょっとどうなのかなと思うところがあります。

総務文教委員長（牟田学委員）

はい、わかりました。ほかにはありませんか。

それではここでお諮りをいたします。

本陳情は慎重審査のためさらに調査していくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

(閉 会 15時10分)

総務文教委員会委員長 牟 田 学